

2006年11月20日

倉敷市長 古市 健三 殿

2007年度倉敷市予算編成にあたっての要望書

日本共産党倉敷地区委員会
委員長 藤 浪 四 郎
日本共産党倉敷市議会議員団
団 長 田 辺 昭 夫

市民のための市政運営にご努力のことと存じます。

いま、安全に安心して暮らせる街づくりが求められています。市民の切実な要求を反映させるため、来年度予算編成にあたっての要望書を提出します。

1、 総合政策局関係

【企画財政部】

1. 自治体の役割、公共性を放棄し、民間企業の儲け口を提供するための官民競争入札制度(市場化テスト)は中止すること。
2. 市民や議会を無視した外部評価制度のあり方は問題。見直しを求める。
3. チボリ・ジャパン社への融資は直ちに中止すること。また、新たな税金投入は行わないこと。
4. 瀬戸大橋の通行料金を引き下げ、歩道を設置すること。
5. 夜間花火などの騒音をださないようにチボリ・ジャパン社を指導すること。

2、 総務局関係

【総務部】

6. 憲法9条を守り、平和憲法と地方自治を破壊する有事法制の発動、国民保護法制に反対すること。
7. ガイドライン法(戦争法)にもとづく水島港の米軍使用や自衛隊の使用を認めないよう岡山県に働きかけること。
8. 外国船入港の際、非核証明書の提出を求める「非核神戸方式」を水島港に採用すること。
9. 核実験に反対するとともに、核兵器廃絶にむけて、旧船穂町、旧真備町の非核宣言をいかし、

非核倉敷市宣言を行うこと。

10. 倉敷市の平和行政の位置付けを明確にする平和都市条例を制定すること。
11. 小・中学生の広島・長崎への平和大使派遣事業等の内容の充実をはかること。
12. 平和の鐘記念事業を充実させること。
13. 戦災記録展を各支所で実施するなど、原爆その他の戦争体験を市民の中に語り伝える平和事業を積極的にすすめること。
14. 亀島山地下軍需工場跡、玉島砲台跡など市内戦争遺跡を保存し、案内看板を設置すること。
15. 市民環境局の部署の再編を考えること。
16. 各支所の機能を予算措置の充実も含め強化・充実をはかること。
17. 出資法人の情報を公開するように情報公開条例の改正を行うこと。
18. 新修倉敷市史の普及を図ること。
19. 公文書館の建設を急ぐこと。
20. 入札について次の改善を行うこと。

原則として一般競争入札とすること。とりわけ水道局、競艇事業局、市民病院など企業会計部門が遅れているので改善を。

地元中小企業が優先的に発注できる条件を整える。

予定価格と入札経過は一定期間ごと公表し、住民が監視しやすくする。

提案（プロポーザル）方式による、設計段階からの民間丸投げは問題が多い。見直しを求める。

21. 小規模工事等契約希望者登録制度を早期に実施すること。
22. 市立短期大学の4年制への移行をはじめ、総合的発展をはかるための整備計画を早急に進めること。
23. 市立短期大学の校舎、研究室、図書館などの各施設の老朽化は激しく、学生が学ぶ環境があまりにも劣悪。計画的に改善を図ること。職員の増員を図ること。
24. 玉島地区へのポートピア誘致を認めないこと。
25. 定住外国人に対する窓口対応の充実を。
26. 台風16号にみられる高波、異常潮位の発生メカニズムを専門家の協力を得て解明し抜本的対策を図り、被害を受けた地域の高潮高波被害対策を早急に進めること。
27. 高潮高波、土石流や崖崩れなど災害分野ごとの防災対策の策定を行うこと。
28. 一人暮らしの高齢者など災害時要援護者の安全確保計画の策定を。
29. 災害時の労務供給対策を図ること。
30. 森林や水田など自然の保水力が失われている。雨水排水計画をつくり、貯水池、樋門、ポンプの設置と適切な操作、また遊水池を持つ公園整備など、雨水流失抑制機能の拡充、総合的な浸水対策をつよめること。
31. 支所ごとに、非常食や生活必需品の備蓄を行うこと。
32. 水島コンビナートの高潮、地震対策を強化すること。

【税務部】

33. 大企業優遇税制を改めるように国に働きかけること。

34. 税制改悪で負担増に襲われている高齢者に対して、「障害者控除」など、今ある制度をあらゆる方法で親切・丁寧に情報を提供する手だてをとること。
35. 土地の値下がりにもかかわらず年々高くなる固定資産税を引き下げること。
36. 消費税増税に反対すること。

3、 経済局関係

【産業労働部】

37. 大企業の無法なリストラ、サービス残業を止めさせるよう働きかけること。
38. 企業誘致では正規雇用を増やすこと。
39. 失業者に生活保障を。以下の項目について国に要望すること。
 - 雇用保険の給付期間延長を。
 - 保険切れ失業者への生活保障制度を。
 - 学費等の助成、住宅ローンつなぎ融資を。
40. ワーキングプアーといわれる低賃金で働いている労働者、あるいは長時間過密労働のもとにおかれている労働者などの雇用実態調査を市として行うこと。
41. 青年の雇用対策、ニート対策に市として取り組むこと。
42. 空き店舗対策、駐車場対策など、商店街の活性化をはかるための積極的な支援を行うこと。
43. 倉敷駅前ビルの三越跡地を含め、空床対策を強めること。倉敷市の責任で三越跡地問題を解決し、1日も早いビル再開を求める。
44. 青果、鮮魚の卸売市場活性化策を作成すること。
45. 中小企業振興条例にもとづき、中小企業実態調査などを行うこと。中小企業診断士などを配置すること。
46. 中小零細企業を救うための借り換え制度の利用促進を図ること。また、市の制度融資で一定期間の元金返済猶予期間を設けるなど、個別の事情に応じ柔軟な対応を検討すること。
47. 女性起業家、業者婦人に積極的な支援策を行うこと。
48. 郊外型大型店舗規制を行うこと。イオン増床を認めないこと。
49. 中心市街地活性化計画は児島、水島、玉島、庄、茶屋町各商店街にもつくること。
50. 玉島労働会館の改修。

【観光部】

51. 地場産業、郷土料理、特産品の育成をすすめること。
52. 文化観光都市宣言を行い、市民のための文化、観光政策を充実させること。
53. 由加山、種松山など市民が憩えるハイキングコースの整備をすすめること。
54. 「都羅の小径」を歴史と文化の散歩道として整備すること。
55. 美観地区ライトアップについては、住民、専門家、伝建審等の意見をよく聞くこと。

【農林水産部】

56. 大経営だけを対象にした品目横断的経営安定対策をやめ、家族農業を守り、全ての農産物の価格保障をするよう国に申し入れること。
57. 緑地、国土の保全の役割を持つ農地の保全に支援策を検討すること。
58. 農業公社の活用で農業の振興をおこなうこと。
59. 積極的な農業政策をすすめるため、農政課を設置すること。
60. 地産地消を推進し、食育に積極的に取り組むこと。
61. 青空市など都市部と農村部の交流を推進すること。
62. 未整備の農道、水路の整備計画を作成し、早急に実施すること。
63. 海の汚染を防ぎ、漁業資源と漁業を守ること。
64. 遅れている柏島地区の排水路の整備をおこなうこと。
65. 梶池の改修（柏台側）。
66. 寄川水路の改修。
67. 大川水路の改修。
68. 足守川のパイプライン化を行わないこと。
69. 新連島水門の排水ポンプ増設と遊水池の浚渫をすること。
70. 台風の際に浸水被害をうける八軒屋の倉敷川水門にポンプ設置を。
71. 呼松水路に新しい防潮樋門の設置を
72. 台風の際に浸水被害をうける玉島黒崎新町の排水ポンプの機能を高めること。
73. 台風時の水門管理。排水ポンプ管理を強めること（玉島唐樋樋門など）。
74. 玉島陶地区土石流危険区域の水路整備をすすめること。
75. 道口川の浚渫、河床の整備をすすめること。
76. 宝亀土手、押山土手、八幡海岸の防波堤の抜本改修を図ること。
77. 沙美東の高潮対策、沙美野呂地区の排水対策を抜本的に改めること。
78. 小田川、下村川等の抜本的な改修を行うこと。
79. 下津井西の脇地区の水門の移設とポンプの設置を行うこと。
80. 塩生から唐琴にいたる海岸線の防波堤、防潮堤の抜本改修を図ること。
81. 船穂川の抜本的な水路改修を行うこと

4、保健福祉局関係

【保険部関係】

82. 県の医療費制度の補助率を6分の3に戻すこと、1割負担を導入した単県医療費公費負担制度を元に戻すことを県に要求すること。障害者の世帯分離を認めること。
83. 身体障害者3級まで公費医療の対象にすること。
84. 国民健康保険について
保険料の引き下げを行うこと。国に対して国庫負担率を45%に復活するように求め、県

に対しては補助金の増額を求めて、加入者負担の解消を図ること。
一部負担金の減免制度の周知をはかり、利用しやすくすること。
減免制度など、保険料が払えない住民への配慮制度を積極的にPRすること。
高額療養費の医療機関への受領委任を実施すること。
国保加入者の傷病手当制度の導入を図ること。
国保ドックの受診年齢の枠をなくし、受診しやすくすること。

資格証明書の発行について

- 1) 資格証明書の発行はあくまでも納付相談の機会を増やすためのものであり、保険料が払えない人への制裁的な措置はやめること。
- 2) 資格証明書の発行を受けた人が、納付相談に訪れたときには保険証を発行すること。
- 3) 国民健康保険施行令にしたがい、病気のある人への資格証明書の発行はしないこと。

85. 介護保険制度について

法改正によって要支援1・2の高齢者のサービスが削られる事態が生まれている。倉敷市としての実態調査をおこなうこと。
特定高齢者に限定せず、必要な人が介護予防を受けられるようにすること。
保険料の減免制度の拡充をはかること。
社会福祉法人等による利用者負担軽減制度を拡充すること。
特別養護老人ホームなどの基盤整備を急ぐこと。

【倉敷市保健所】

86. 厚生労働省は、2008年をめぐりに自治体での健診を保険者への健診に移行させるなど、健診制度を抜本的に見直すとしているが、倉敷市では、市としての健診はひきつづき実施し、さらなる充実・改善をはかること。各種健診料金の自己負担額の軽減をはかり、健診を受けやすくすること。
87. 水島港の検疫体制の強化を図ること。
88. 結核に関する市民への正しい知識の啓発や予防対策の強化を進めること。
89. すべての予防接種を無料化すること。
90. C型肝炎患者への支援策を早急にすすめること。
91. 犬・猫避妊手術の補助制度をつくること。

【市立児島市民病院】

92. 公的病院としての理念・位置付けを明確にし、地域の中核病院としての使命を果たすこと。
93. 救急医療の充実など地域の医療保健センターとして住民から信頼される病院に充実すること。
94. 看護師の増員など、スタッフの充実をはかり患者サービスの向上を図ること。
95. 差額ベッド料の徴収をやめること。

【福祉部関係】

『高齢福祉』

96. 高齢者の総合窓口を市役所窓口に設置し、専門のケースワーカーを配置すること。

97. 特別養護老人ホームの整備を早急に進め、待機者解消をはかること。また、養護老人ホーム、サービスセンター、高齢者支援ハウス、ケアハウスなど、施設の充実を図ること。
98. 寝たきり高齢者等のおしめ代支給事業について、所得制限を撤廃すること。
99. 高齢者・障害者のための福祉バス、公共施設巡回バスを走らせる。高齢者バス無料パス制度を創設すること。
100. 高齢者のタクシー利用者への補助制度をつくること。

『保育園・子育て支援』

101. 住民ニーズ切り捨てにつながる保育所の統廃合・民間委託はしないこと。
102. 待機児解消にむけて、保育園の新設など抜本的な整備を図ること。
103. 公的保育を守り拡充する立場から最低基準の大幅改善、保育予算の増額を国に要望し、保育料の軽減を図ること。
104. すべての公立保育園で、0才児保育を実施すること。
105. 障害児、病児、夜間保育など市民の多様な要求にこたえて公的保育を拡充すること。
106. 問題の多い「幼保一元化」、「認定子ども園」はすすめないこと。
107. 児童扶養手当の支給要件の緩和を国に求めること。
108. 子育て支援センターを拡充し、さまざまな母子グループへの助成を強めること。
109. 母子寮（鶴心寮）の施設改善と定員枠の拡大をはかること。
110. 児童館を小学校単位に建設すること。玉島児童館の新築移転を急ぐこと。
111. 学童保育をすべての小学校区につくり、学校週5日制に対応すること。また、障害児の受け入れを積極的にすすめること
112. 学童保育指導員の身分保障と労働条件の改善を行うこと。
113. 倉敷市として児童相談所を設置し、児童虐待に対する対応を迅速に行えるよう、市の体制をいっそう強化すること。
114. 24時間対応の小児救急医療体制を全市内に網羅すること。

『障害児（者）施策の充実を』

115. 障害者自立支援法について
10月からの本格実施をうけての実態調査を行うこと。
以下の点を国にもとめること
 - 1) 応益負担を撤廃すること。
 - 2) 報酬単価を引上げ、障害者の特性や施設の利用実態にそぐわない報酬日払化は実態に見合うようただちに見直すこと。
 - 3) 「地域生活支援事業」について、大幅に予算を増やし自治体の積極的な取組を支援すること。地域生活支援事業について
 - 1) 地域活動支援センターへの移行要件を緩和すること
 - 2) 小規模作業所への財政的支援を強化すること
 - 3) 日常生活用具の給付事業について対象者の要件を緩和し、必要な人が受けられる

制度へ改善すること。コミュニケーションボードの活用をはかること。

障害者の立場に立った障害者福祉計画の策定を

116. 働く場の保障を

障害・疾患を理由にした不当な差別や解雇を禁止すること。

倉敷市が特別枠で障害者雇用の場を拡大すること。また、職員採用試験について点字などによる試験など、障害者の受験を確保するための措置を講ずること。

117. 障害児の発達の保障を

発達障害者支援法にそって、診断・治療にかかわる医師など専門家を育成、確保するとともに、「総合的な療育センター」を市内に設置すること。

障害の早期発見、早期療育をすすめるためにも、乳幼児健診や就学健診に加え、5歳児健診を実施すること。

『生活保護制度』

118. 児島、玉島地区にも住宅扶助の特別基準を適用し、増額が図られるよう県に要望すること。

119. 保護申請後、14日以内に決定すること。

120. ケースワーカーの増員をはかること。

121. ホームレスの実態調査を行うとともに、生活自立への援助を行なうこと。

122. 緊急援護資金の貸付要件を緩和すること。

123. 公共交通機関が十分でない実態を踏まえ、自動車の保有制限を緩和、撤廃すること。

『災害対策』

124. 生活再建支援法の改善を国に働きかけるとともに、住宅再建をはじめ市として独自の被災者支援策を講じること。

【社協・総合福祉事業団】

125. 倉敷市社会福祉協議会および、総合福祉事業団のそれぞれの果たすべき役割について、再検討を行い、組織的整備を行うこと。

5、市民環境局関係

【文化スポーツ部】

126. 文化予算を増やし文化団体の育成につとめ、市民文化活動をさかんにする事。

127. 文学館・郷土作家の資料室をつくること。

128. コミュニティハウスや集会所建設の補助金を増やすこと。

129. 高齢者、子ども、障害者など安全施設を重視した対策を立て、交通安全施設の予算を大幅に増やすこと。

- 130. 振り込め詐欺、リフォーム詐欺、悪質な訪問販売や悪徳商法、ヤミ金、サラ金被害にあわないよう消費者教育を強めること。
- 131. 水島サロンの管理運営は県の責任で管理すること。
- 132. スポーツ施設の利用料の軽減をはかること。施設を増やし、市民スポーツの向上をはかること。
- 133. ゲートボール、グランドゴルフ場など高齢者のための施設を設置すること。
- 134. 青少年のための、ストリートバスケット場やスケートボード場の設置をおこなうこと。
- 135. 岡山県倉敷屋内水泳センターの管理運営を民間業者に行わせないこと。スポーツ振興事業団の指導員を増やし、職員の待遇改善を行うこと。プールなどでの事故が起きないように監視体制の強化、施設の整備を万全に行うこと。
- 136. 玉島清掃センターの余熱を使い温水プールをつくること。
- 137. 児島文化センターの建て替え計画の策定は、利用団体、専門家、市民等の意見を十分に取り入れておこなうこと。

【人権、政策部】

- 138. 男女共同参画センター「ウィズアップくらしき」を新たに建設すること。
- 139. 各種審議会の公募枠を増やすとともに、女性委員を4割以上にすること。
- 140. 女性行動計画・男女共同参画条例に基づき諸施策を積極的に行うこと。
雇用における男女平等を市が率先して行い、採用、管理職への登用、昇任、昇格での差別の
一掃をはかること。
公共施設の男女共用トイレをなくすこと
DV被害者緊急一時保護施設をつくること
- 141. 同和問題を特別扱いする「人権政策」を改め、同和事業の終結を目指すこと。
同和保育基本方針を廃止すること。
法的根拠の無くなった運動団体への補助金は撤廃すること。
同和事業の終了を市民に明らかにするとともに早期に一般施策に移行すること
差別の固定化につながる部落解放基本法の制定や関連する条例の制定に対しては反対する
こと。
- 142. 定住外国人の人権を守る取り組みを強めること。

【環境部】

- 143. 緑豊かなまちづくりのため保存樹林・樹林、生垣など緑化をすすめること。
- 144. 自然を生かした自然公園、植物園をつくる。種松山の野草園などの充実につとめること。
- 145. 小動物・家畜動物園をつくり、子どもたちが動物を知る機会をつくること。
- 146. 川の水質浄化と水辺の環境整備につとめること。
- 147. ごみの不法投棄パトロールを強化し早期撤去をはかること。
- 148. 住民団体や回収業者への援助を強め、ゴミの再資源化を徹底すること。
- 149. メーカーやスーパーなどに、ペットボトル・トレイ・牛乳パック等の回収責任を徹底する
こと。

150. 一般家庭ゴミの収集有料化は行わないこと。真備地区住民だけのごみ有料化をやめること。
151. ゴミステーションへの補助金の増額と設置場所確保への対策を強めること。
152. 生ゴミ処理機購入費補助金の増額を行うこと。
153. ベンゼンの規制対策をさらに強化し、少なくとも全ての監視地点で早期に環境基準を達成すること。
154. 企業のゴミ処理施設に対して行政指導を徹底すること。
155. 改正廃棄物処理法に基づく新しいダイオキシンの濃度基準により不必要となる白楽町清掃工場の撤去にあたり、国庫補助制度の新設を国に働きかけること。合わせて同様の補助制度をつくること。
156. ガス化溶融ゴミ処理施設水島エコワークスの情報公開を徹底し、安全性の確保をすすめること。
157. 廃棄物処理業者の指導を強め、処分場の監視や、不法投棄の根絶のための監視を強め、適正な処分が行われるようにすること。不法投棄に対しては、厳しく対処し、完全に撤去させることはもちろん、排出業者の責任も追及すること。
158. 倉敷市新エネルギービジョンに基づき、菜の花プロジェクトなど地球温暖化対策を強化する。また、公共施設に太陽光発電をとりいれること。太陽光発電設置補助金を拡充すること。
159. アスベスト問題は市民の命と健康に直結する問題であり、以下の点について国・県への施策を緊急にとらせることと共に、市としても必要な対策を講じること。
- 国に対して以下の事項を申し入れること。
- 1) 石綿によるすべての健康被害者等の保護、救済を目的とした法案を早急に制定すること。
 - 2) 健康被害の療養補償等は労災保険及び公害健康被害者補償の水準にすること。
 - 3) 健康診断や治療体制の整備などの石綿健康福祉予防事業を実施すること。
 - 4) 早急な全面禁止、建築物解体への助成及び万全な曝露防止対策を実施すること。
 - 5) 健康被害者救済は製造・使用等原因企業及び国の責任と費用で行うこと。
 - 6) 健康被害を生じている従事者(死亡を含む)及び家族、周辺住民を認定し、救済すること。
 - 7) 立ち入り調査及び情報公開などで石綿曝露防止対策を徹底すること。
- 希望する市民の健康診断を無条件で実施すること。

6、消防局関係

160. 多発するコンビナート事故防止に全力を挙げる。老朽化した施設の点検整備や通報体制の強化などコンビナート企業各社への指導をさらに強めること。
161. 消防職員委員会の活動を強化・尊重し、民主的な職場づくりをすすめる職員意欲を高めること。消防職員の増員をはかること。

- 162. 国の整備基準の100%達成をはかるよう常備消防力の充実をはかること。
- 163. LPG地下備蓄、LNG基地など危険物集積に対応する防災対策を強化すること。
- 164. 玉島富田消防機庫の移転を急ぐこと。

7、建設局関係

- 165. 県営工事負担金を他市並に100分の30に引き下げるよう、県へ過重な負担金の解消を要求すること。
- 166. 景観計画を市民の声を聞いて策定する。景観を損なう高層ビルへの建築規制を。
- 167. 公園管理費を増額すること。
- 168. 減便、廃止が相次ぐバス路線の復活を求めること。市民の交通手段としてのコミュニティバス運行を住民の声を聞いて実施すること。また、各地で取り組まれている代替手段に公費による助成を。
- 169. がけ災害をなくし宅地の安全を確保するために、よう壁の新設や改修に対して助成制度を創設すること。
- 170. 真備町サイクルバスを存続させ、倉敷駅に乗り入れること。船穂町福祉バスはダイヤの充実を。
- 171. 風の道（旧下電跡）の街灯設置をいそぎ、休憩所、水のみ場所、距離表示板、付近のみどころ看板の設置を。
- 172. 公園、遊園地などにトイレ、水道を設置し、子どもが遊べる清潔で安全な砂場をつくること。
- 173. 倉敷駅周辺鉄道高架事業を見直し、大半の住民が反対する倉敷駅周辺第2土地区画整理事業を中止すること。
- 174. 公営住宅の建設、建て替えを積極的にすすめる。単身者、高齢者、障害者向け住宅を増やすこと。
- 175. 同和住宅を一般住宅にすること。新倉敷駅前区画整理事業に伴う市有住宅を一般市営住宅化すること。
- 176. 高崎堤防線に隣接する高崎市営住宅の防音壁を設置すること。
- 177. 市営住宅の管理業務の民間委託をしないこと。
- 178. 新倉敷駅などJR各駅の無料自転車・二輪車置き場に屋根を付けること。
- 179. 橋上駅にエスカレーターとエレベーター設置をすすめること。
- 180. 水島臨海鉄道について
弥生駅、常盤駅にエレベーターの設置を。
栄駅前広場の有効活用。
児島までの延長と新駅の設置。
- 181. 里山の整備をすすめること。乱開発を防止し、里山公園など整備をすすめること。向山・日間山を里山として整備すること。

182. 八間川を水と緑の憩いの場として整備すること。
183. 明るいまちづくりのため、街路灯・防犯灯などの整備をすすめること。
184. 中庄団地西の六間川を浚渫し、川阜に歩道を整備すること。
185. 市の道路、公共施設の放置自動車撤去を迅速に。
186. 市道でのサラ金、ヤミ金の違法看板の撤去を。
187. 合併処理浄化槽に対する県補助 30%の復活を県に働きかけるとともに、市の現行制度を維持すること。清掃料金の一方的値上げを認めない。
188. 玉島地域など遅れている地域の下水道普及事業の推進。
189. 円通寺公園の歩道（旧参道側）の整備と多目的トイレの設置
190. 玉島湖水公園の建設を急ぐこと。
191. 玉島中央公園の整備
192. 住吉山公園の水飲み場の排水施設の設置、便所の改修。
193. 計画的に防災道路の確保を行うこと。
玉島南小学校にバスの乗り入れが出来るよう道路を拡幅すること。
194. 道路端側溝の改良を計画的に行うこと（側溝フタの穴が大きすぎて子どもの足が入る危険がある、土砂が詰まっているなど）
195. 船穂町大舟尾地区内の公園の整備を。
196. 児島中山運動公園内のプール跡地の有効活用を。
197. JR 児島駅北側にも利便性を考え、無料駐輪場を設けること。
198. 児島支所駐車場に屋外トイレの設置を。
199. 船穂橋延長の早期着工を行うこと。
200. 公共建築物の耐震化計画を早期に策定し、耐震診断・耐震化を急ぐこと。
201. 個人住宅の耐震診断改修補助制度を拡充すること。

8、水道局関係

202. 節水型のまちづくりをすすめること。
203. 水道水源を守るため、上流河川の汚染を防ぎ、水源地付近の山や水田その他の環境保全に全力をあげること。
204. 苫田ダムの水は買わない。工業用水などを含め水利用計画を見直すこと。
205. 水質検査センターでウランの検査ができるよう検査機器の充実を図ること。
206. 水道料金体系を見直し、月間 1000 m³以上の大口使用者料金を設定すること。
207. 水道料金値上げをしないこと。

9、教育委員会関係

208. 教育基本法の改悪の動きに反対し、憲法と教育基本法にもとづく教育行政をすすめること。
209. 30人以下学級の早期実施をはかること
210. 低学年のクラスへの複数担任制の導入など少人数教育を積極的にすすめること
211. よい子いっぱい支援事業は継続実施・拡充すること。
212. 体罰を含めあらゆる暴力を学校から一掃すること。人間を大切にすることをすすめる、いじめ、不登校、非行を克服する学校づくりをすすめること
213. 教室に入れられない不登校児童の指導教室（教師カウンセラー）をすべての学校に設置し、教員の加配を行うこと。
214. 子どもの権利条約の完全実施をすすめるため、「子どもの権利条例」の制定をはかること。
215. 校則は生徒の意見が反映され、納得が得られるものとする。
216. つめこみ・選別の学習指導要領の見直しを求め、ゆとりある教育をすすめる。
217. 学校施設整備費など教育予算を大幅に増額し、父母負担の軽減をはかること。
218. 老朽校舎、老朽プール、トイレなどの実態調査を行い、バリアフリー化・耐震改修を含む改修を早期に行うこと。
219. 養護教諭の複数配置とカウンセラーの配置を行い、子どもの心にそった教育の充実をはかること。
220. 特別支援教育について
 特別支援教育が始まることにより、現在、特殊学級や通級指導教室で子どもたちが受けている教育や指導が後退しないこと。
 「特殊学級」は、特別支援教育へ移行しても存続させること。
 特別支援教育の実施にあたっては、予算、教員の配置など体制の充実をはかり、LD・ADHD・高機能自閉症児のなど軽度発達障害児への十分な指導や教育が行なわれるようにすること。
 「特別支援教育コーディネーター」や「巡回相談」の充実を図ること。
221. 特殊学級の教員の増員を。複数担任制の導入をはかること。
222. 倉敷養護学校では、児童・生徒が急増している。早急に岡山県に対し、県立養護学校を建設するように求めること。当面新設される岡山南養護学校への倉敷市の児童生徒の受け入れを要望すること。
223. 希望するすべての子どもたちが「聞こえ」「言葉」「情緒」の通級指導教室の指導が受けられるように、教員の加配、教室の設置をすすめること。とりわけ、倉敷地区へもう一校「指導教室」を設置すること。
224. 学校給食について「21世紀学校給食検討委員会」の答申を尊重し、当面以下の点を取り組むこと。
 国産米・県内産米、地元の農作物、海産物を積極的に使う。
 食材の納入には公平を原則とし、利権に屈しない。
 玉島地域の小学校など学校給食センター方式をあらため自校方式に戻す。
 民間委託は行わないこと。
 0 - 157 など感染症に対して万全の対策を講じること。

225. すべての公立幼稚園で3才児保育を早期に実現すること。
226. 幼稚園に積極的に障害児の受け入れができるように、教員の加配を行うこと。
227. 学童保育の拡充を。指導員の身分、待遇改善を。
228. 「放課後子どもプラン」による「放課後子ども教室」の条件整備を急ぐこと。学童保育を狭めることがないように留意すること。
229. 図書館、美術館、自然史博物館の予算の増額をはかること。
230. ライフパーク倉敷の科学センターのリニューアルをすすめること。利用者の利便を考え、誰もが利用できるように公共交通手段を考えること。
231. 学校図書館費の増額、学校図書館司書の正規職員化をはかること。
232. 庄・茶屋町に図書館分館を建設すること。自動車文庫を充実すること。
233. 公民館に正規の専門職員の配置を行うこと。
234. 児島図書館、児島公民館の建て替え計画策定にあたっては、市民、専門家の意見を十分に取り入れておこなうこと。
235. 同和地区「児童・生徒の実態調査」は、ただちに中止すること。「同和教育基本方針」を撤廃すること。
236. 市立美術館分館（池田揺邨美術館）の建設を。
237. 西爽亭の駐車場の確保すること。
238. 市の責任放棄につながる地区公民館の地元委託をしないこと。
239. 文化の持つ特性を無視し、社会教育施設に効率優先と市場原理の枠組みを無理やり持ち込む民間委託、「市場化テスト」は行わないこと。
240. 帰国した中国残留孤児の日本語教室に補助を。
241. 倉敷翔南高校の移転にあたっては、実習棟の建設など教職員、関係者の意見を十分聞いて行うこと。

10、政策審議監関係

242. 市民本位の市政運営の立場とは相入れない政策審議監制度は廃止すること。